

提案

日付：2025/9/12

件名：わたしの提案についての見える化

1. 問題、課題

町長への手紙（わたしの提案）を募集され、町のホームページではその提案内容などが掲載されているが、提案を促すだけで実際に褒賞の対象になった提案などについて、その後のどのような形で実施されているか、また、提案内容を検討しているのかどうか、確認ができない。このような提案を行う意図がわからない。

2. 改善案

褒賞の対象や、優秀とされる提案に対しての具体的な実効策、提案内容を参考に今後の実施の可能性などをホームページや広報などに掲載する。実施されたものについては再度提案者を表彰するなど行う。

3. 改善後の効果

このようなことを行うことにより、提案実施のモチベーションが上がり、よりよい提案がされるようになるかもしれません。

回答

＜わたしの提案についての見える化＞

【所管：町民窓口課】

わたしの提案制度についてご提案いただきありがとうございます。

実際にわたしの提案制度で褒賞の対象になったものが必ずしも実現しているわけではありませんが、ご提案いただいたものが褒賞の対象になっていない場合でも、後日町政に取り入れられていることはございます。実際にご提案内容が実現し、褒賞の対象となったものとしましては、令和5年4月にご提案いただきました、「自転車用ヘルメットについて」がございます。自転車ヘルメット購入費への助成についてのご提案でしたが、そのときの回答は「助成は行っておりませんが検討します」という内容でした。回答時点では自転車用ヘルメットへの助成制度を予定していませんでしたが、このご提案が町長の目に留まり、令和5年7月から助成制度が開始されたという事例があります。

また、提案内容を検討しているのかどうかが、確認ができないという点につきまして、

回答の中でご提案内容を検討する旨が記載してあるものは、わたしの提案制度褒賞審査会の際に担当課へ状況を確認しております。ご提案内容が実現したときに、町の担当課が作成するホームページに掲載されていることはありますが、それがわたしの提案制度によるものであったことは記載していません。わたしの提案制度によるものであったことがわかるように、「わたしの提案」（町長への手紙）のホームページ等でお知らせすることを検討してまいります。

わたしの提案制度は町民の皆様が気軽に町政に参加していただき、住みよい寒川のまちづくりにつなげていくための制度です。ご提案者様のお考えのとおり、提案が町政へ生かされていることがわかれば、ご提案いただくモチベーションの向上やより良いご提案の提出につながると思います。褒賞の対象や、優秀とされたご提案について、実施の可能性段階で公表することは難しいですが、ご提案内容が実現した方を再度表彰することは、表彰方法を含めて検討してまいります。